

平成17年11月2日
ニッセイ同和損害保険株式会社
取締役社長 須藤 秀一郎
(コード番号 8759)

「固定資産の減損に係る会計基準」の適用に伴う特別損失の発生に関するお知らせ

当社は、「固定資産の減損に係る会計基準」の適用に伴い、平成18年3月期中間期におきまして、下記のとおり特別損失が発生いたしますのでお知らせいたします。

記

1. 固定資産の減損損失の内容

当社が保有する遊休資産の一部について、減損損失（特別損失）17億円を計上いたします。

2. 業績に与える影響について

平成18年3月期中間期の決算数字につきましては、現在、集計作業中ではありますが、現時点では業績予想の修正はありません。

以上